

嘉永小田原地震後の村落復興に関する一考察

—相模国足柄上郡を中心に—

A study of village reconstruction after the Kaei Odawara Earthquake
--with a focus on Ashigarakami-gun, Sagami Province.

岡崎 佑也*1

Yuya Okazaki*1

本稿は嘉永6年(1853)2月2日に発生し、主に現在の神奈川県西部で甚大な被害をもたらした嘉永小田原地震における、相州小田原藩領の村落、とくに相模国足柄上郡を中心とした村落の復興を検討したものである。この地震において、小田原藩領の村落では2229軒が全半壊した。また同藩領の諸河川に設置された水利施設や構造物が悉く被災した。そうしたなかで村落では震災発生直後から復興に動き出していた。とりわけ江戸や鎌倉、東海道筋の宿場など小田原藩領以外の地域から招集した復興に携わる人材の存在は、村々の立ち直りを促進させた。加えて、震災で被災した河川を普請するにあたって、過去の川普請で使用した出来形帳(完成調書)の存在が目撃できる。過去の出来形帳あるいはその写書が村落に遺されていたからこそ、震災後においては即時的に川普請を図ることができたのだろう。本稿は150年以上前に発生した一地域の大地震を取り上げたが、広範囲からの復興に携わる人びとの存在と、普請に関わる資料を書き伝えることは、現在の災害復興を考える上でも示唆を与えてくれよう。

キーワード: 嘉永小田原地震、復旧、支援、災害対応記録

Keywords: Kaei-Odawara earthquake, Restoration, Aid, Disaster response record

1. はじめに

嘉永小田原地震は、嘉永6年2月2日(グレゴリオ暦1853年3月11日)の四つ時頃(午前10時頃)に発生し、現在の神奈川県西部に位置する足柄平野の村落や小田原城下に甚大な被害を与えた内陸型地震である。近年の地震学の分析によればマグニチュード6.7、震源は足柄平野北端部にあたる現在の神奈川県足柄上郡大井町金子の北側、各地域の震度は現在の大井町と神奈川県南足柄市の一部が6~7、小田原の城下町周辺は6、江戸の震度は4程度と推定されている¹⁾。

地震に伴い、小田原城では多くの櫓や諸門が大破あるいは半壊した。小田原城下の町人地である小田原町は全半壊と破損家屋が553軒と、同町全体の約4割の家屋が被災した²⁾。地震全体の死傷者数は、小田原藩による被害届を筆写した史料によれば、領内全体で死者119人、負傷者は700人にのぼっている³⁾。

この地震については1970年代後半より、防災の観点から、地震学や建築学で多くの研究成果が積み重ねられていた⁴⁾。また、歴史学においても村落、東海道、小田原城下の各救済・復興過程などについて検討されている⁵⁾。

しかしながら嘉永小田原地震を事例に、歴史学の

側面から検討しなければならない課題が未だに存在する。それは被災村落の復興に関する分析である。

嘉永小田原地震における小田原藩と同藩領内の村々の震災対応を検討した小野崎尊和氏は、村落は自力救済が原則であり、中間層⁽¹⁾が率先して被災家屋の普請を図るほか、難渋人に救済金として50両を支給するなど、彼らの助力がなければ、村落の復興は成り立たなかったと述べている⁶⁾。また、二宮尊徳の報徳仕法⁽²⁾を推進する中間層主導の復興活動なしには、村落の復興は進展しなかったと主張した⁷⁾。これらの論旨は、旧小田原藩領の各自治体史にも反映されており、中間層による被災者への自主的な救済・復興を取り上げる⁸⁾ほか、報徳仕法を積極的に導入していた村落では、早い段階から復興活動に注力したと強調する⁹⁾。

しかし小野崎氏の場合、報徳仕法を積極的に導入していた下吉田嶋村(現・神奈川県足柄上郡開成町)と中沼村(現・神奈川県南足柄市)と、その両村の村役人のみに焦点を当てて論旨を展開させているため、同仕法とさほど積極的な関与がみられない村落を含めた他村の復興過程については分析されていない。小野崎氏は、報徳仕法によって小田原藩領の村

*1 埼玉県立文書館 史料編さん担当

Saitama Prefectural Archives Historical materials editor

落は復興したと主張されているが、同仕法とさほど積極的に関与していない村々も存在する。小野崎氏によるかかる指摘だと、そうした村々の復興への動向は捨象されてしまうのではなかろうか。

一方で小田原藩領の特徴として、同藩城付領（藩主居城の周辺地域）に酒匂川とその支流の諸河川が流れていることが挙げられる。今までの嘉永小田原地震を取り上げた災害史研究や地震学、建築学による分析では、こうした酒匂川水系の諸河川の普請については取り上げられなかった。以上の点は、嘉永小田原地震を事例とした災害史研究を進展させる上で検討すべきだろう。

他方、従来の近世期の災害史研究では、復興を検討するうえで、復興を主導した名主など有力者の活動¹⁰⁾と被災地域相互による救済・復興¹¹⁾にスポットが当てられることが多かった。しかし、復興に従事した職人の存在や、どこから普請に必要な資材と職人を調達したのかについては注目されていない。加えて、近世期の災害史研究をみると、過去に作成された災害対応の記録が、後年の災害での避難行動¹²⁾や救済に活用された点¹³⁾については言及されているものの、復興を進める上で寄与したことに関しては、さほど触れられてはいない。

これら上記に挙げた点に関しては、現代の災害復興における外部からの支援、災害記録のアーカイブ化¹⁴⁾の重視と通底するものであり、災害対応の今日的課題を考える上でも論究されるべきであろう。かかる問題関心に基づいて、小田原藩領のうち、城付領にあたり、主に足柄平野に位置する相模国足柄上郡を中心に、村落の復興について改めて検討を試みたい。

また、嘉永小田原地震という歴史災害を通じて、同地震の復興に携わった人びとの様子や、川普請の過程を明らかにすることで、今日の災害復興に対して示唆を得たいと思う。

2. 小田原藩領村落と村落支配の概要

本論に入る前に小田原藩領村落の概要を述べておきたい。藩領高11万3210石の譜代藩であった小田原藩は、安政2年(1855)当時は相模国足柄上郡・足柄下郡の城付領ほか、同国津久井県(現・神奈川県相模原市)、駿河国駿東郡(現・静岡県駿東郡小山町)、同県御殿場市)、河内国交野郡(現・大阪府交野市・枚方市・寝屋川市)などの飛地領を含めて、合計409か村を領有していた¹⁵⁾。そのなかでも、足柄上郡・足柄下郡の村落は167か村に及び、その大半が足柄平野と、

足柄山地および箱根山の山麓部に位置し、平野中央部には酒匂川が流れる(【図】を参照)。

小田原藩領の村落の場合、同藩は地方支配にあたり、酒匂川を基準として、藩領を東筋(主に足柄平野東部など)・中筋(足柄平野の中心部)・西筋(主に足柄下郡箱根・根府川・真鶴など)の三筋に分割し、行政区分を図った。加えて藩領には、自藩独自の組合村が存在した。組合村は各筋代官の支配下に置かれ、藩と各村との間を取り結び、各村に対する夫役金・冥加金の徴収および藩への上納など様々な役割を担った¹⁶⁾。

3. 村落の被害状況

小田原藩は地震発生2週間以上経過した2月19日、領内の被害をとりまとめた届書を幕府へ提出している。この届書を筆写した史料が多数残存しており、これらをもとに【表1】を作成した。

被害状況	内訳
百姓家2229軒	824軒潰、1405軒半潰
百姓家土蔵519棟	88棟潰、431軒半潰
百姓家厩・灰小屋・物置2089軒	1286軒潰、803件半潰
堰崩並び破損1536か所	
水門並び埋樋掛樋77か所	39か所崩落、38か所破損
堤崩3280か所	
山崩れ341か所	
脇往還道550か所	269か所崩落、281か所破損
橋351か所	142か所崩落、209か所破損
川除石倉長さ2487間崩落・破損	
川除土手長さ1万2481間余	2763間崩落、9718間余破損
川除土手枠出し77か所破損	
川除土手牛出し265か所破損	
川除土手石瘤出し4か所破損	
作道1628か所崩落・破損	
石垣1060か所崩落・破損	
高札場3か所破損	
炭竈66か所潰	
田畑荒所御座候	
怪我人10人	男5人、女5人
死人23人	男14人、女9人
斃馬4疋	

「地震御届書之写」(小田原市郷土文化館所蔵)、「地震潰家破損書上の写」(小田原市・廣井家文書、小田原市立中央図書館所蔵C H版を使用)、「海内地震録」(国立国会図書館所蔵)、『二宮尊徳全集第一九巻 仕法小田原六』(二宮尊徳偉業宣揚会、1931年)、1403～1406頁、『近世庶民生活史料 藤岡屋日記 第五巻』(三一書房、1982年)、221～223頁より作成。

【表1】によれば被災家屋2229軒のうち、824軒が潰れ、1405軒が半潰した。さらに土蔵519軒が潰・半潰、山崩れが341か所にも及んだ。他方、小田原藩領内を通る脇往還の場合、550か所で崩落などの被害が発生している。

一方で、小田原藩領の諸河川に設置された水利施設や構造物が悉く被災したことも、嘉永小田原地震による被害の特徴であろう。堰では1500か所以上が崩落および破損した。水門と埋樋・掛樋は合計77か

所、洪水防止のために築かれた川除石倉では総延長2487間(約4.4キロ)、川除土手に至ってはおよそ1万2000間(約22キロ)にわたり崩落、破損の被害に見舞われた。大方は酒匂川とその支流に設置された水利施設、構造物が被災したものと考えられる。

また【表1】をみると、人的被害としては怪我人10人、死者23人と記載されている。ところが、小田原藩家臣配嶋庄兵衛が記した「大地震ニ付荒増之手控」には、村落部を意味する「郷中」での即死者が150人、怪我人300人余と記されており¹⁷⁾、史料的制約により正確な数値は把握し難いが、死傷者数はおおよそ数百人程度と推測される。

田畑の場合、足柄平野の北側にあたる金子村若三郎組(現・神奈川県足柄上郡大井町、安政2年(1855)当時は全軒数147軒、村高は1427石3斗4升6合⁽³⁾)全体の畑地2町2畝9歩余が堤崩れの被害を受けた¹⁸⁾。同平野の西側に位置する府川村(現・神奈川県小田原市、安政2年当時は全軒数51軒、村高は213石7斗2升8合)においては堤崩れや山崩れなどで1反6畝1歩の田地、1反8畝15歩の畑地が被災した¹⁹⁾。

4. 復興への過程

4.1 物資・人材の調達

酒匂川に面する班目村(現・神奈川県南足柄市、安政2年当時は全軒数65軒、村高は617石5斗1升4合)の名主小八が記した「地震荒取調帳」によれば、地震発生翌日の2月3日に修復に用いるためなのか、小八側は「釘代、小八内渡ス、鍛冶屋江」と釘代1分を鍛冶屋に支払っている²⁰⁾。足柄平野北部の山間に位置する篠窪村(現・神奈川県足柄上郡大井町、安政2年当時は全軒数49軒、石高は167石8斗)の名主甚左衛門は2月9日に「本家破損先直し」のため大工を呼び寄せ、手間代として400文を支払っているほか、また同日には100文で釘を買い入れている²¹⁾。このように村落では、地震発生直後から復興作業に着手し始めていた。

加えて、復興作業を進めるために、周辺の村々から物資の調達を図っていた。班目村の小八は2月10日には近隣の川村岸(現・神奈川県足柄上郡山北町)の桑蔵より、五寸釘20本を買い求めている²²⁾。府川村名主七兵衛は居宅の修復にあたり、真竹4束を「三竹山重右衛門方受取」と隣村の三竹山村(現・神奈川県南足柄市)名主杉山重右衛門から1分を支払って調達している²³⁾。

かたや村落では周辺の村々に留まらず、小田原など近郊の町場からも資材の調達、人足の雇用を図っ

ている。

酒匂川沿いで、足柄平野の中心に位置する栢山村俊助組(現・神奈川県小田原市、安政2年当時の全軒数62軒、村高は755石2斗4升6合)の名主俊助は、居宅内の土蔵の瓦屋根が崩れ落ちたほか壁土も崩落したため、土蔵を修復すべく、同村の善吉に土蔵屋根板の手配を頼んだ。その後「尤仕組は小田原ニ而出来、此方へ持送り」と俊助宅へ小田原で仕上がった屋根板が運搬されている²⁴⁾。

全軒数の54軒(27軒全潰、20軒大半潰、7軒半潰²⁵⁾)が被災した宮台村(現・神奈川県足柄上郡開成町、安政2年当時の村高は649石4斗5合)の名主源治は居宅の普請に際して、小壁砂2俵と貝1俵を小田原で購入したほか、同村から東に約4里ほど隔てた脇往還矢倉沢往還の宿場で市場町でもあった十日市場(現・神奈川県秦野市)から人足や職人を呼び寄せている。3月16日には十日市場より人足3人、同月25日は1人、4月15日頃に門・屋根の修築のため9人の大工を雇い入れた²⁶⁾。

他方、中沼村(安政2年当時の全軒数44軒、村高は500石4斗7升7合)の名主で、報徳仕法の推進者でもあった杉本田造によって作成され、元禄16年(1703)の元禄地震から安政期の水害に至るまでの小田原藩領を襲った災害を編年体にまとめた「大地震風雨洪水飢饉或病難等記録」には、嘉永小田原地震の復興に関して、次の記述がみられる。

【史料1】²⁷⁾

(前略) 村方普請者手前立野山方松切出し、梁敷・梁其外之分道具不残差遣し候、柱之木者最乗寺山ニ而買求メ、惣出人足ニ而引取、大工者伊豆・沼津・藤沢、鳶之者も藤沢辺・江戸方雇、小田原西郡へ入込居申候(後略)

(下線部は筆者による。)

下線部をみると、同村内の家々を修復するにあたり、大工は小田原藩領以外の伊豆・沼津・藤沢から、鳶を藤沢周辺や江戸より雇用している。これらの職人は、主に足柄上郡を意味する「小田原西郡」にまで入り込んで、普請に従事していた模様である。

これと同様に壙下村(現・神奈川県南足柄市、安政2年当時の全軒数41軒、村高は5346石6斗6升)名主与惣右衛門も、小田原藩領以外の地域から大工を雇い入れている。

【史料2】²⁸⁾

(前略)

外ニ

一金壺分式朱也

大工
藤吉

是者右同人義戸塚宿ニ罷在候処、当節諸職人少ニ而手廻り兼候ニ付、同人呼寄、道中諸入用として手前方遣し候事（後略）

与惣右衛門は大工など諸職人が不足しているため、戸塚宿から大工の藤吉を呼び寄せ、道中諸入用分として1分2朱を遣わした。

このように小田原藩領以外の地域から職人を招集していた様子は、他村の史料からも読み取れる。安政2年正月に狩野村（現・神奈川県南足柄市、安政2年当時の全軒数76軒、村高は542石5斗1升）の臨濟宗極楽寺が小田原藩より授与されたものと推測できる褒状には、以下のことが記されている。

【史料3】29)

正月十三日

狩野村

極楽寺

其寺儀去々春稀成地震ニ付、本堂・庫裏及大破候ニ付、本寺鎌倉円覚寺より大工・鳶職（之カ）□

者多人数差向候処、村内雨露之凌差支候者有之処、職人無之、難渋致居候ニ付、右大工・鳶職不残村方江差出、出来之上自分普請ニ被取掛、其上境内堀抜穴并附堰御普請ニ付而茂実意被取

計、御都合ニ茂相成（候段カ）□□、彼是奇特之事ニ思召候、此段篤与申聞候様被 仰出候

極楽寺の修復にあたり、本寺の鎌倉円覚寺は大工と鳶職を多く遣わしている。極楽寺は被災地で職人が不足するなか、円覚寺が遣わした大工と鳶職に村内の家々の復旧にあたらせたのち、寺内の修復をおこなったという。

府川村名主七兵衛も地震後に居宅を普請した際、他の地域からの大工を雇用していた。【表2】は七兵衛が棟上時に大工へ配布した祝儀額の一覧である。自村のほか、周辺村落の堀田村、栢山村、国府津村、荻窪村、久野村（いずれも現・神奈川県小田原市）の各大工に祝儀を配るなか、「沼津宿大工」2名にも200文ずつ手渡している。

以上のごとく、震災後の復興作業に不可欠な物資と人材は近隣村落のみならず、小田原など近郊の町場、そして小田原藩領以外の遠方の他地域からも調達していた。また複数の史料から、足柄平野の村落では震災復興で大工などが相次いで雇用されたことにより、普請に必要な諸職人が不足する事態に陥っ

ていた。通常の家々の普請では、近隣村落から大工などを呼び寄せているが、名主らが遠方の他地域から職人を招集したのは、余程大工などの普請に従事する人材が不足していたからだろう(4)。そうしたなかで、小田原藩領とは異なる他の地域から招集された職人の存在は、復興を促進させる上での即戦力となり得たであろう。そうした一方でこれら職人からすれば、小田原・足柄地域で発生した震災の報に接し、稼ぎの場を求めて、同地域に出向いたことと思われる。

【表2】府川村名主七兵衛宅棟上時の祝儀額

祝儀額	職人名
米1俵	大工とうりう 村 喜惣右衛門
1分	
1分	大工 村 善藏
2朱	大工 堀田村 金治郎
500文	大工 楠 松五郎
500文	大工 栢山村 勘治郎
500文	大工 楠 藤五郎
200文	国府津村 大工
200文	沼津宿 大工
200文	沼津宿 大工
500文	そうり 荻窪村 伝七
300文	そうり 久野村 喜兵衛
300文	木挽 楠 房五郎
300文	木挽弟子 村 友右衛門
800文	和田人足頭 2人分
1貫500文	和田人足 5人分
300文	先山 村 儀兵衛
300文	屋根ふきとうりう 村 徳兵衛
1貫500文	屋根ふき 15人分

「大地震ニ付普請中諸色人足掛高控帳」（小田原市・稲子家文書）より作成。

他方、小田原藩領城付領は近世交通の大動脈であった東海道のほか、北には矢倉沢往還や甲斐国と小田原をつなぐ甲州道、南には伊豆方面に通じる根府川道（熱海道）など数多くの脇往還が通っていた。このことを踏まえれば、城付領の村落は江戸のほか、東海道筋にあたる戸塚・藤沢・沼津や伊豆など他の地域からの人材が招集しやすい地域であったことが指摘できる（【図】を参照）。

4.2 立ち直りゆく村々

村落で復興作業が進む最中、小田原藩地方役人による見分がおこなわれていた。2月22日に東筋郡奉行竹之内藤右衛門と御作方洞田安兵衛が高尾村（現・神奈川県足柄上郡大井町、安政2年当時の全軒数は5軒、石高は21石4斗8升7合）の見分をおこなった。その6日後の28日には東筋代官鶴沢丈助、御作方森田慧治郎・洞田安兵衛、郡奉行御支配入江良右衛門・内田雷蔵の5名が赴き、「直ニ御普請被 仰付候」と同村名主重右衛門らに直接村内の家々の普請を命じた(30)。

復興作業が着々と進んだ結果によるものか、村落によっては地震発生2か月後の段階で、普請完了間近の家屋もみられた。

【史料4】 31)

乍恐以書付奉申上候御事

一家圀石垣出来仕候得共、当時普請中御座候間、近日出来可申候 与頭 五郎兵衛
一家圀石垣出来之上早速普請ニ取掛り可申候、当時仮家住居罷候 百姓 藤助
一家圀石垣出来之上早速普請ニ取掛り、近日出来為被仕可申候 同 兵右衛門
一家圀石垣出来之上早速普請取掛り、近日出来為被仕可申候 百姓代 三右衛門
須雲川村
嘉永六癸丑年四月 組頭 五郎兵衛[㊤]
同 藤五郎[㊤]
百姓代 三右衛門[㊤]

岡部与助様
山本柳兵衛様

この史料は、東海道沿いの村落である足柄下郡須雲川村（現・神奈川県足柄下郡箱根町、安政2年当時の全軒数30軒、石高は20石5斗6升6合）が、4月に小田原藩地方役所役人の山本柳兵衛らへ宛てた普請の進捗状況を伝える届書である。家屋4軒のうち石垣の築立が完了し、早速家屋の普請に着手している。なかには「近日来」と近日中には普請が完了する家屋も存在した。

他村の状況はどうであろうか。金子村若三郎組の状況を取り上げたい。

【史料5】 32)

出来届之覚

一本家九拾七軒
内

七拾六軒 是者皆出来仕候分
拾四軒 この者当時普請御座候、霜月廿五日迄ニ出来仕候

七軒
内

三軒 金右衛門
儀右衛門
四郎兵衛

大工職ニ付六月迄ニ出来仕候

四軒 杵右衛門
是ハ当人幼少ニ付村内寄合致合
本月迄出来
田畑作り少ニ付六月三日出来仕

候
与兵衛

是ハ当人煩ニ付少々見合せ六月迄ニ出来仕候

半兵衛

是ハ当時木寄等仕候様来五月中ニ出来仕候分

又 八

右同断

右之通

四月十九日届ケ

一厩・灰小屋共百拾三軒
内

四拾三軒 皆出来

残

四拾軒

是ハ当時普請中ニ御座候、五月中迄ニ出来仕候

御代官様届

上記の史料は、金子村若三郎組が自村の被害状況をまとめた「大地震ニ付潰家其外取調帳」のうち、4月19日頃に同村側が小田原藩の代官へ提出した届書を書き写した部分である。金子村若三郎組は全軒数147軒のうち、約8割にあたる本家(居宅)113軒(52軒皆潰、45軒半潰、16軒破損)が被災した³³⁾。しかし、史料によると、金子村若三郎組では4月19日頃までに皆潰と半潰の被害を受けた本家97軒のうち8割近い76軒と、厩・灰小屋43軒が普請を終えたという。残りの本家14軒は11月25日までの普請完了を見込んでおり、年内の家屋の普請終了を見通すほど、再建が進んでいたことが判明する。そのほか普請中の家屋・厩・灰小屋については、5月から6月頃の普請完了を予測している。

一方、小田原藩家臣栗原祐造が4月22日に二宮尊徳へ宛てた書状の別紙にはこうある。

【史料6】 34)

別紙

六十三軒
内

竹松村

四十四軒

潰半潰共出来

三軒

当時普請中

拾六軒

秋普請

中筋潰半潰共

五百八拾九軒

内

四百五拾四軒	出来
三拾貳軒	普請中
百三軒	秋普請

竹松村（現・神奈川県南足柄市、安政2年当時の全軒数85軒、石高は969石7斗9升7合）の被災家屋63軒のうち、約7割の44軒が既に普請を終えている。加えて、中筋村落のなかで潰・半潰の家屋589軒のうち、8割近い545軒の普請が完了している。地震発生から2か月後には、中筋村落で全半壊した家屋の約8割が普請完了に至ったことは注目すべきであろう。同史料には「秋普請」とあることから、年内には殆どの家屋の普請は終えていたものと思われる。

それでは何故、城付領の村落では復興作業が順調に進捗できたのであろうか。杉本田造による「大地震風雨洪水飢饉或病難等記録」のなかの記述が注目できる。

【史料7】³⁵⁾

（前略）当村方家普請者六月方取掛り、九月下旬迄大半、追々年内寅正月迄あらまし出来申候、大工蔭伊豆・沼津・藤沢・江戸職人村圀糶蔵江止宿為致、大急キ普請致候間他村方ハ格別早く候（後略）

田造が名主をつとめる中沼村では、地震発生4か月後の6月から普請が始まり、9月下旬までには大半の家屋の建造を終え、翌嘉永7年（1854）正月には全ての普請を完了している。田造は村内家々の普請を実施するにあたり、伊豆・沼津・藤沢・江戸からの大工、蔭を自宅の圀糶蔵に止宿させ、これらの諸職人を雇用して早急に復興作業をおこなわせている。その結果、他村よりは早く普請を済ませることができたとある。

すなわち、小田原藩領とは異なる他地域から雇用した職人が、村落の復興を促進させたと言えよう。先述した通り、村落では復興作業が進むなかで、大工など諸職人が不足する事態に陥っていた。そうしたなかで小田原藩領以外の地域から調達した職人は、復興の一原動力となっていたのである。

5. 川普請の諸相

本章では、これまでの嘉永小田原地震に関わる災害史研究や地震学、建築学による分析では取り上げられていなかった小田原藩領を流れる河川の普請過程を検討していく。主として、酒匂川の支流狩川を事例にしたい。

普請を含む狩川の保守管理は酒匂川と同じく流域の村々が担った。小田原藩の領民が担った役負担の

ひとつに藩主導による川除普請人足があった。川除普請とは酒匂川を中心とする土手・堤普請を指しており、村落から高割りで出す郷人足のほかに小田原藩家中からも人足が差し出された³⁶⁾。

狩川筋に設けられた堰の保守管理は同川沿いの村落が担っており、こうした村々は「堰掛かり村」と呼ばれた。同川筋の場合は少なくとも矢倉沢・狩野一色・弘西寺・雨坪・福泉・関本・塚原・岩原・北久保（いずれも現・神奈川県南足柄市）の9か村が「堰掛かり村」であったという³⁷⁾。

嘉永小田原地震で被災した堰路を普請するにあたり、脇往還矢倉沢往還の宿場町で、在郷町でもあった関本村（安政2年当時の全軒数65軒、石高は655石9斗2升）では、450人の人足を動員し、総額13両3分余の賃金が支払われた。また、川除（土手や水制施設など）普請の場合は211人の人足を雇用し、賃金の総額は金8両余であった。なお、同村では3月4日から4月3日まで狩川筋や堰路の普請がおこなわれている³⁸⁾。

隣村の雨坪村が小田原藩の地方役人で作方の山崎弥五郎と平田理三郎、中筋代官の鈴木市次郎らへ提出した、狩川の柳股土手およびその周辺の普請箇所、総人足数、人足への賃金総額などの書上によると、482人の人足を動員した一方、総額金4両2分余の賃金が支払われた。その史料の末尾には「右者当二月二日地震ニ而、狩川道雨坪村川筋・川除土手・石倉崩落、減込、急場御普請仕揚御入用如斯候、以上」とあり、4月には狩川流域のうち雨坪村内の土手、護岸のために石や岩を積んだ工法の「石倉」等の普請が完了したことがわかる³⁹⁾。

また、この史料には領主主導による普請を意味する「御普請」と記載されていることから、村落負担による自普請と異なり、小田原藩が施工主となっていたことがわかる。雨坪村が賃金の総額を藩に申告した点から推測して、人足への賃金はまず村落側が立て替えて支払った後、小田原藩へその立替分の金額を申請し、藩より村々へと支払われる仕組みになっていたのだろう。

中沼村名主杉本田造の「大地震風雨洪水飢饉或病難等記録」には、以下の記述がみられる。

【史料8】⁴⁰⁾

（前略）御作方衆平田理三郎様・川野角兵衛様与其外小奉行衆弘西寺村名主才兵衛方止宿ニ而、狩川辺土手普請・堰路・用水路御手賄ニ而、人足老人ニ付貳百五拾文位づ御払有之、三ヶ月斗ニ而矢倉沢村方塚原村迄出来申候、（後略）

地震発生から3か月程度で狩川のうち矢倉沢村から塚原村までの狩川の土手、堰路、用水路の修復が完了に至ったとある。さらに、小田原藩の役人のうち、平田理三郎が普請を担当、指揮する作方や小奉行衆が、弘西寺村名主才兵衛宅へ止宿し、普請の見分や指揮にあたったことがうかがえる。また「御手賄」と、村方の費用で人足の賃金が支払われている。

ところで、村々は地震発生から2、3か月程度で河川の普請を完了することができたのであろうか。この点を検討すべく、箱根山の外輪山である明神ヶ岳の山麓に位置し、村北部に狩川が流れる猿山村（現・神奈川県南足柄市、安政2年当時の全軒数54軒、石高は277石1斗1升9合）の史料を取り上げたい。同村組頭徳治が嘉永小田原地震の被災状況と、同地震後の川普請の様態などを詳細に記録した「大地震并ニ夏作荒書附帳」の一記述が興味深い。

この史料には、嘉永小田原地震の70年前にあたる天明3年（1783）8月に、狩川筋の堤防と堰路を普請した際の出来形帳（普請の完成調書）が書き写されているのである。その内容として修復箇所、「石倉」や、堤防の上で人馬が通行できるように平らになった部分の「間踏（馬踏）」などの坪数・面積、普請に要した人足数が書き写されている（【表3】を参照）。

修復箇所	坪数	面積	人足数	備考
渡り上り橋下 石倉36間	81坪	敷1丈、高9尺、間踏8尺	648人（1坪8人掛り）	
代田ノ下 石倉8間	16坪8合	敷2間、高8尺、間踏7尺	135人（1坪8人掛り）	
下河原 石倉25間	71坪8合7勺	敷2間半、高9尺、間踏8尺	116人4分（1坪8人掛り）	
堂ごんだ 石倉40間	120坪	敷2間半、高8尺、間踏2間	960人（1坪8人掛り）	
鼻河州 石倉25間	38坪8合7勺	敷9尺、高7尺、間踏7尺	311人（1坪8人掛り）	
西ノ前橋場 石倉38間	59坪9合	敷8尺、高8尺、間踏6尺	472人7分（1坪8人掛り）	
くねはら 石倉5間	8坪7尺5勺	敷2間半、高6尺、間踏6尺	70人（1坪8人掛り）	▼「是者村方自力ニて被仰付、村人足ニ而濟」と記述あり
山下 石倉24間	61坪3合2勺	敷2間半、高8尺、間踏8尺	490人5分（1坪8人掛り）	
山下台 堰代15間	83合	高5尺、巾4尺	82人（1坪6人掛り）	

「大地震并ニ夏作荒書附帳」、南足柄市・湯山家文書より作成。

同史料によると、天明3年8月の普請では3745人の人足を動員し、総額金229貫700文（金35両余）の賃金が支払われている。このうち、3700人以上の人足のなかで、70人は「村自力ニ引」と猿山村からの人足ということがうかがえる(5)。

さらに「大地震并ニ夏作荒書附帳」には、天明3年8月の普請で要した用材の数量などが記録されている。

【史料9】41)

覚

一牛木式百六拾八本 但し西ニ百拾四本也
此代永式貫八十七文七分
ノ籠式間廿五間 但し老束三尺廻し
拾間作る

此竹八十式束五分
一竹八十五束 但し南ニ三十束五分
宛

此代永拾式貫七百八十六文八分

一石詰賃銭六貫八百^七文^七拾式文

但し老間八丈詰籠作る、賃銭三貫^貴四百三拾六文、但し老間四七作

一杵出四ッ斗式拾老組御入用、此入用牛木式百拾本

此詰入用日用拾八人八分、但シ老組八分ツ、籠六百九拾三間 但し下引五本・式留 本

式間半・籠式本

催合老貫老程ニ三十三間ツ

一片催合竹式束五分

右天明三癸卯年八月 川除普請書^(ママ)を

虫喰を、嘉永七寅八月十六日書かい

(後略)

天明3年の修復で用いた牛木・竹といった用材、水制工のひとつ「杵出」の各個数や、治水対策のために設置した「蛇籠」（竹材などで編んだ籠に碎石を詰め込んだもの）の間数、賃銭などが書き上げられているなか、結尾に「川除普請書^(ママ)を 虫喰を、嘉永七寅八月十六日書かい」と川除普請の出来形帳の中で虫喰により判読不能だった部分を、嘉永7年(1854)8月16日に書き換えたという(6)。

このように嘉永小田原地震の被災状況と復興過程を記録した史料に書き写された点も踏まえれば、川普請の出来形帳が村落に保管されていたからこそ、震災によって河川や堰路が破損した場合、村落では応急的な対応が可能だったのではないだろうか。村落が川普請や堰路の修復を請け負い、なおかつ施工できたのは、こうした出来形帳あるいはその写書が村落に残されていたからであろう。

川普請に関わる写書は、小田原藩領の他村でもみられる。嘉永小田原地震に関係する史料ではないが、酒匂川沿いに位置する金手村（現・神奈川県足柄上郡大井町）の善兵衛は、酒匂川各堤の長さや面積・間数とその仕様、川沿いに築かれた籠出や杵出の各組数、普請中の各土手における間数、各地の川幅などを記録した「大河通り惣堤間数改帳」の控帳を残している。

【史料10】 42)

(前略)

右者伊藤郷左衛門様河除御普請方御奉行被遊候節、惣河長之諸事御普請之御控江御帳ニ御座候、然所ニ右之御帳所持致為心得之ニ写取申候、尤御替地金子村分ニ御普請御小屋在之、右之御小屋ニ御在所被遊候節、堰方御奉行金田瀧右衛門 殿ヲ以御願申上候而、右之御帳拝借仕、則享保八癸卯八月写取候、永代之心得ニ茂可罷成与存、梅右衛門写取所持仕者也

享保八癸卯歳

八月

金手村

名主 善兵衛所持

上記はその控帳の末尾を抜粋したものである。控帳の原本は、宝永4年(1707)以降に小田原藩の川除御普請奉行の伊藤郷左衛門が作成した覚書(控帳)である。それを金手村名主善兵衛が、隣村の金子村に郷左衛門が滞在した際、堰方奉行金田瀧右衛門に頼んで郷左衛門作成の覚書を借り出し、享保8年(1728)8月に書写した。それに加えて「永代之心得」として、嫡男の梅右衛門も写し取り、控帳の写を所持しているという。宝永から享保期にかけては、酒匂川で宝永4年(1704)の富士山噴火を主要因とする大水害が頻発していた時期であり、梅右衛門はこの帳簿を自身の「永代之心得」として書写したことがうかがえる。その「心得」とは出水後速やかに河川を修復すること、あるいはそれを請け負うことを意味しているのではないだろうか。このような控帳、写書は、川普請を担う村々にとっては水害時の復旧マニュアルとして活用していたものと考えられる。小田原藩領城付領の村落では、災害で河川の堤防や水制施設などが被災した場合への対応として、川普請に関わる資料を書き写していたのであろう。

6. おわりに

本稿では嘉永小田原地震の復興について、改めて検討した。

なかでも復興の過程をみるに、名主によって調達された小田原などの町方、小田原藩領以外の地域からの資材・職人の存在は、同藩領城付領の復興を押し進める上での一原動力になったであろう。被災地で諸職人が不足するなか、東海道筋の宿場や江戸、伊豆などの遠方から赴いた職人は、村落復興を復興する上で貢献したと言える。

小田原藩領城付領には都市部の小田原が存在し、

東海道をはじめ矢倉沢往還などの脇往還が通る交通の要衝でもあった。諸職人を雇用した名主の行動力・経済力もさることながら、こうした地域の特徴であったからこそ、他の地域から人材、物資を取り集めることができたのだろう。復興は一地域のなかの力量だけで押し進められるものではなく、広範囲にわたる人びとによって可能であったのではないだろうか。今後の近世期の災害史研究では、復興に従事した人材の調達と、調達したエリアに着目する必要がある。

加えて、震災後に川普請を実行するにあたって、出来形帳の写書(控)の存在が注目できる。過去の出来形帳あるいはその写書が村落に残されていたからこそ、早い段階から川普請を図ることができたのだろう。過去の災害の復興過程を克明に綴った記録は、地震や水害が再来した際、復興をおこなう上での参考資料として活用されたのではないだろうか。

他方、小野崎尊和氏は、嘉永小田原地震における村落の復興は、報徳仕法を受容した中間層によって成し得たと指摘しているが、本稿で取り上げた村落のうち、府川村や金子村、雨坪村、関本村などの名主は、管見の限り報徳仕法の積極的な推進者とはいえないと考える(7)。この点を踏まえると、嘉永小田原地震への復興は、当時の小田原藩領村落の名主などの村役人にとって普遍的な課題であり、総じて彼らは復興活動に積極的に関与したのである。

このような中間層による積極的な災害対応は、地震に限らず、水害の場合も同様であったであろう。酒匂川水系で度々洪水が発生していた小田原藩領の城付領においては、名主ら中間層は常に水害への対応が求められていたと思われる。それゆえ、過去の川普請の出来形帳などが書き伝えられたのだろう。また、そうした過去の災害記録を保持しておくことが、災害対応を担う名主ら村役人の責務でもあったのである。こうした点を踏まえると、これまでは幕府側による災害(水害)対策マニュアルの策定について解明されてきたが⁴³⁾、今後は民間(村落)によるマニュアルの作成過程について検討する必要がある。

本稿は歴史学からの視点、とくに日本近世史、地域史の分野から、150年以上前に発生した一地震の復興を取り上げた。とりわけ広範囲から復興に携わる人びとを招集する点と、普請に関わる資料を書き伝えることは、現在の災害復興を考える上でも示唆を与えてくれよう。なかでも過去の災害対応に関わる資料が村々に受け継がれ、後年の災害復興に活用さ

れた点は、昨今注目されている災害記録のアーカイブ化と相似している。かかる記録のアーカイブ化を進展させる上で、歴史災害から教示を受ける点が非常に多いように思う。

このように本稿では、嘉永小田原地震で被災した村落の復興対応について、改めて検討をし直した。しかし、あくまでも村落復興の一端を分析したに過ぎない。今後は田畑の復興状況について論究する必要がある。また救済策についても小田原藩による施策の再検討や、組合村の対応を見直さねばならない。他稿に委ねたい。

謝辞

本稿は2017年度提出の神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科博士前期課程修士論文『嘉永小田原地震の震災対応』の一部を再構成したものです。稲子家の皆様、湯山みはる様をはじめ、多くの個人所蔵者、東京大学地震研究所、神奈川県立公文書館など多くの史料保存利用機関の皆様には史料閲覧・撮影の便宜をお取り計らい頂き、記して感謝申し上げます。

補注

(1) 幕藩領主と一般の百姓(村民)の間に立ち、村政を担った名主などの村役人のことを示す。

(2) 近世後期に二宮尊徳によって説かれた藩や村落などの財政危機に関する復興策。このうち村落の復興方法として、百姓に節約・貯蓄をおこなわせる一方、荒地の開墾による生産力を向上させるなどして負債の整理をおこない、村自体の立て直しを図った。

なお、近年の報徳仕法に関する研究として、早田旅人(2014)、報徳仕法と近世社会, 東京堂出版, pp. 456. 松尾公就(2015)、二宮尊徳の仕法と藩政改革, 勉誠出版, pp. 425. などがある。

(3) 断りのない限り、金子村若三郎組など各村の安政2年当時の全軒数と村高に関しては、「小田原藩主大久保加賀守之録高明細書」小田原市・長谷川家文書, 小田原市(1993), 小田原市史 史料編 近世Ⅲ 藩領2, pp. 4 1-78. に拠った。

(4) 例えば壺下村名主与惣右衛門が作成した「諸職人并二日雇人足控帳」(南足柄市・加藤家文書, 南足柄市郷土資料館所蔵CH版)をみると、竹松村・和田河原村(現・神奈川県南足柄市)、中之名村(現・神奈川県足柄上郡開成町)などの近隣村落から大工や人足を呼び寄せている。

(5) 「大地震并ニ夏作荒書附帳」をみると、嘉永小田原地震の際、狩川とその支流の上総川の川除普請には「奉

行人足ヲ而入被下候、出入人足参るもの者老人ニ付百弍拾四文つ」と小田原藩の中筋郡奉行の人足が普請に従事し、「出入人足」に賃金が支払われている。この点から村方の人足のみならず、外部より人材を雇い入れていることが推測できる。

(6) 嘉永小田原地震の際にも、猿山村では牛木 98 本など河川修復に必要な資材を調達している(「大地震并ニ夏作荒書附帳」, 南足柄市・湯山家文書)。

天明3年といえは天明2年(1782)7月15日に発生したマグニチュード7.0の天明小田原地震の翌年にあたり、この年の7月は長雨が続き、小田原藩の御厨領(飛地領、現在の静岡県御殿場市・同県駿東郡小山町)では御厨一揆が発生するなど、同藩領では天候不順、社会不安が惹起していた。

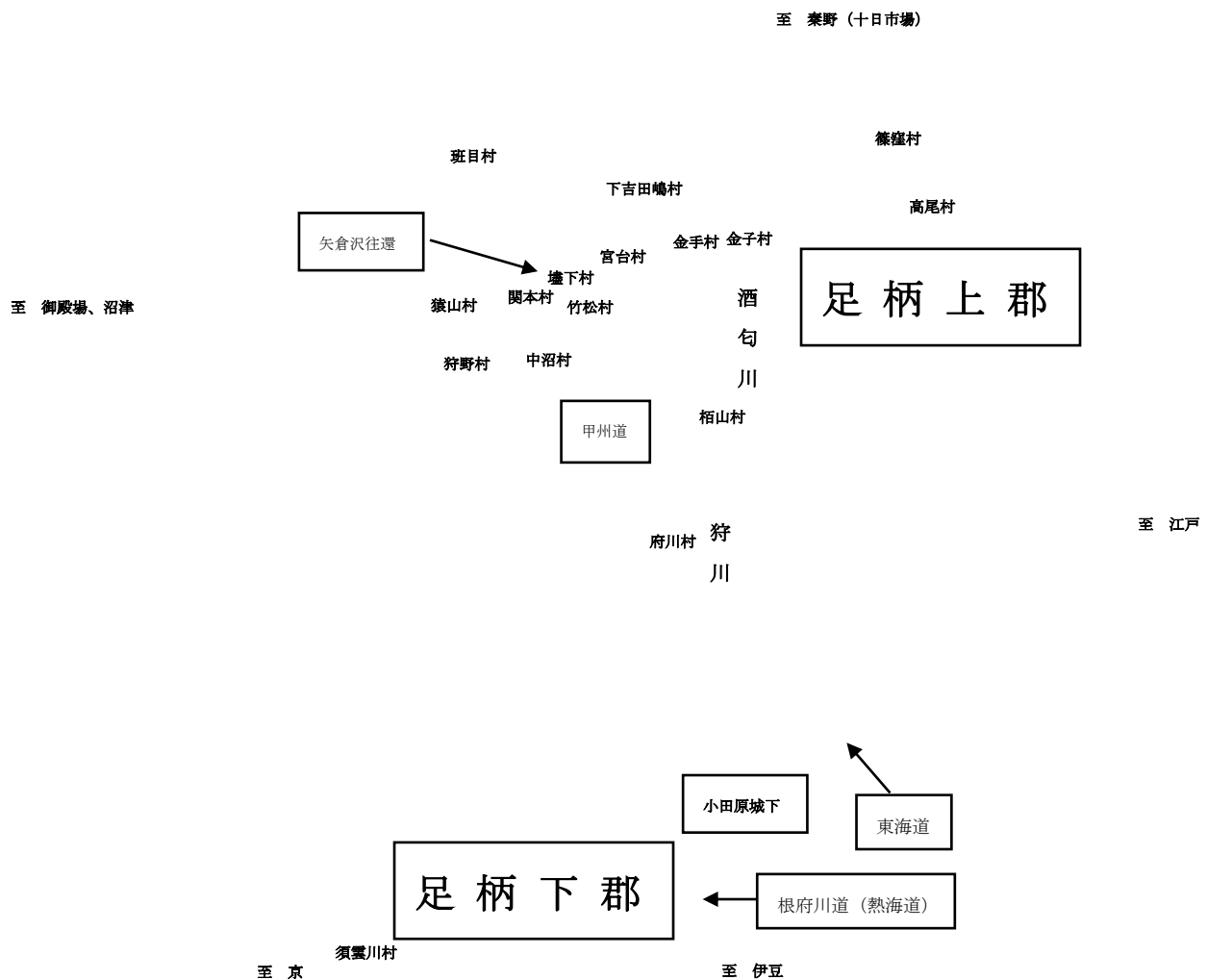
(7) 小田原市立図書館(1979), 小田原の近世文書目録1 稲子家文書, pp. 175. 神奈川県企画調整部県史編集室(1970), 神奈川県史資料所在目録 第12集 大井町, pp. 12-16. 3. 南足柄市市史編さん室(1987), 南足柄市市史資料所在目録 第1集, pp. 400. 南足柄市市史編さん室(1987), 南足柄市市史資料所在目録 第2集, pp. 463 などに掲載されている史料群や、二宮尊徳宛の書状などをまとめた、二宮尊徳偉業宣揚会編(1930), 二宮尊徳全集 第九巻 書翰, p. 1303, 二宮尊徳偉業宣揚会, 同会編(1931), 二宮尊徳全集 第一九巻 仕法 小田原六, pp. 1407, 二宮尊徳偉業宣揚会などを通覧しても、報徳仕法を積極的に導入していた村落と比べて、二宮尊徳との交際や報徳仕法に関わる史料が比較的少ない、あるいはほとんど見られない。

参考文献・史料

- 1) 植竹富一・野口厚子・中村操(2010), 天明相模の地震及び嘉永小田原地震の被害分布と震源位置, 歴史地震 第25号, pp. 39-52.
- 2) 「地震御届書之写」(小田原市郷土文化館所蔵), 「地震潰家破損書上の写」(小田原市・廣井家文書, 小田原市立中央図書館所蔵CH版を使用), 「海内地震録」(国立国会図書館所蔵)など。
- 3) 「椋園雑記 五」(名古屋市鶴舞中央図書館所蔵), 「地震ニ付本家土蔵神社等取調帳」(片岡文書, 小田原市立中央図書館所蔵), 「藤岡屋日記 卅九」(東京都公文書館所蔵)など。
- 4) 宇佐美龍夫(1978), 嘉永6年2月2日(1853年3月11日)の小田原地震, 東京大学地震研究所彙報 第52号, pp. 333-342. 都司嘉宣(1985), 小田原を襲った歴史地震, 月刊地球 第7号, pp. 431-439. 西和夫(1986), 建築技術史を読み解く一統・工匠たちの知恵と工夫, 彰国社, pp. 161-177. 石橋克彦(1994), 大地動乱の時代—地震学者は警告する, 岩

- 波書店, pp. 8-15.
- 5) 小野崎尊和 a (1999), 嘉永期小田原藩政と危機対応—嘉永六年小田原大地震の事例—, 神奈川地域史研究 第17号, 1999年, pp.20-38. 小野崎尊和 b (1999), 小田原大地震後の村落と復興, 立正大学大学院文学研究科年報 第17号, pp. 51-57. 岡崎佑也 (2020), 小田原藩領東海道の震災被害と復旧, 関東近世史研究 第85号, pp. 42-62. 岡崎佑也 (2000), 嘉永小田原地震における小田原町の震災対応, 歴史地震 第35号, pp. 85-103. 岡崎佑也 (2023), 嘉永小田原地震における災害情報, 関東近世史研究 第93号, pp. 7-109.
- 6) 小野崎 a 前掲論文.
- 7) 小野崎 b 前掲論文.
- 8) 南足柄市 (1999), 南足柄市史6 通史編1, pp. 829-835. 開成町 (1999), 開成町史 通史編, pp. 366-371.
- 9) 大井町 (2001), 大井町史 通史編, pp. 508-521.
- 10) 例えば天明3年 (1783) の浅間山噴火による土石なだれで被災した上野国吾妻郡鎌原村 (現・群馬県吾妻郡嬭恋村) の復興に尽力した近隣の大笹村 (現・同右) 名主黒岩長右衛門の事例 (渡辺尚志 a (2003), 浅間山大噴火, 吉川弘文館, pp. 144-145), 寛保2年 (1742) の荒川筋の洪水における武蔵国入間郡久下戸村 (現・埼玉県川越市) 名主の奥貫友山における救済・復興対応 (渡辺尚志 b (2013), 江戸時代の災害記録に見る「村の力」 日本人は災害からどう復興したか, 社団法人 農村漁村文化協会, pp. 31-68) など.
- 11) 安政2年 (1855) の安政江戸地震における有力町人や武家, 寺院における居町および周辺地域における施行など (北原糸子 (2013), 地震の社会史 安政大地震と民衆, 吉川弘文館, pp. 253-267, (2016), 日本震災史—復旧から復興への歩み, 筑摩書房, pp. 254-257).
- 12) 例えば, 諸記録や慰霊碑・供養碑など金石文を通して, 元禄16年 (1703) の元禄地震や宝永4年 (1707) の宝永地震における大津波被害による教訓が, 後年の地震災害の避難行動 (高台への避難) に活かされた事例 (渡辺氏 b 前掲書, pp. 20-21, 倉地克直 (2013), 津波の記憶, 水本邦彦編環境の日本史 4 人々の営みと近世の自然, 吉川弘文館, pp. 82-90. 藤隆宏 (2021), 湯浅村における安政地震津波への対応と教訓の継承, 和歌山県立文書館紀要 第23号, pp. 85-126.) など.
- 13) 渡辺氏 b 前掲書や, 渡辺浩一 (2013), 水害記録と対策マニュアルの形成—江戸を事例として—国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇 第9号, pp. 83-106. 同 (2013), 災害対応と文書行政—江戸における二つの大水害から, 歴史評論 第760号, pp. 63-67 (渡辺浩一氏の2論文は後に同 (2022), 近世都市〈江戸〉の災害 災害史から環境史, 吉川弘文館, pp. 24-86に収録) など.
- 14) 災害記録のアーカイブ化を取り上げた論稿として, さしあたり宮間純一 (2017), 近代日本における災害のアーカイブ化—行政組織による「災害誌」編纂事業—, 国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇 第13号, pp. 19-38, 高森順子・濱口佑爾・岡部美香 (2018), 「災害アーカイブ」とはなにか—関西災害アーカイブ研究会の一年—, 日本災害復興学会誌 復興 第21号, pp. 25-35, 今村文彦監修・鈴木親彦責任編集 (2019), デジタルアーカイブ・ベーシックス2 災害記録を未来に活かす, 勉誠出版, pp. 208. を挙げておく.
- 15) 「小田原藩主大久保加賀守之録高明細書」小田原市・長谷川家文書, 小田原市 (1993), 小田原市史 史料編 近世Ⅲ 藩領2, pp. 41-78.
- 16) 馬場弘臣 (2004), 小田原藩における「取締役」制の展開と組合村, 白川部達夫編 近世関東の地域社会, 岩田書院, pp. 251-260.
- 17) 「大地震ニ付荒増之手控」, 個人蔵.
- 18) 「地震ニ付堤崩道橋破損調帳」, 足柄上郡大井町・間宮家文書, 神奈川県立公文書館寄託.
- 19) 「家潰并田畑荒所取調控帳」, 小田原市・稲子家文書.
- 20) 「地震荒取調控帳」, 南足柄市・斑目自治会所蔵文書, 南足柄市郷土資料館所蔵C H版を使用.
- 21) 「大地震付土蔵普請諸掛り控帳」, 足柄上郡大井町・小島家文書, 神奈川県立公文書館寄託.
- 22) 前掲註20) と同じ.
- 23) 「大地震ニ付普請中諸色人足掛高控帳」, 小田原市・稲子家文書.
- 24) 「(災害覚書)」, 小田原市・小沢家文書, 神奈川県立公文書館所蔵県史写真製本を使用.
- 25) 「当丑年大地震荒家銘々書上帳」, 足柄上郡開成町・草柳家文書, 開成町所蔵写真製本を使用.
- 26) 「本宅普請諸敷人別覚帳」, 足柄上郡開成町・草柳家文書, 開成町所蔵写真製本を使用.
- 27) 「大地震風雨洪水飢饉或病難等記録」, 南足柄市・杉本家文書, 東京大学地震研究所所蔵写真帳を使用.
- 28) 「大地震ニ付頂戴金割合控帳」, 南足柄市・加藤家文書, 南足柄市郷土資料館所蔵C H版を使用.
- 29) 「(稀成地震ニ付本堂・庫裏大破普請ニ付書状)」, 南足柄市・極楽寺所蔵文書, 南足柄市郷土資料館所蔵C H版を使用.
- 30) 「御助力金頂戴帳」, 足柄上郡大井町・近藤家文書, 神奈川県立公文書館所蔵県史所蔵製本を使用.
- 31) 「乍恐以書付奉申上候御事 (地震にて破損仕候石垣・家困之儀に付)」, 足柄下郡箱根町・加藤家文書, 箱根町立郷土資料館所蔵.

- 32) 「大地震ニ付潰家其外取調帳」, 足柄上郡大井町・間宮家文書, 神奈川県立公文書館寄託.
- 33) 「大地震ニ付潰家其外取調帳」, 足柄上郡大井町・間宮家文書, 神奈川県立公文書館寄託. 註32)と同標題であるが、別史料である.
- 34) 二宮尊徳偉業宣揚会 (1930), 『二宮尊徳全集 第九卷 書翰』, p. 403.
- 35) 前掲註27)と同じ.
- 36) 小田原市 (1999), 小田原市史 通史編 近世, p. 292.
- 37) 南足柄市 (1999), 南足柄市史6 通史編 I, p. 493.
- 38) 「大地震ニ付堰路川除御普請諸色人足日払帳」, 南足柄市・関本自治会文書, 南足柄市郷土資料館所蔵CH版を使用.
- 39) 「覚(柳俣土手2月2日地震崩落の工事仕上げ入用)」, 南足柄市郷土資料館所蔵.
- 40) 前掲註27)と同じ.
- 41) 「大地震并ニ夏作荒書附帳」, 南足柄市・湯山家文書.
- 42) 「大河通り惣堤間敷改帳」, 小田原市・酒井家文書, 南足柄市 (1993), 南足柄市史3 資料編近世 (2), pp. 189-209.
- 43) 前掲註13)の渡辺浩一氏の論文.



【図】 小田原藩城付領村落および交通網の概念図

「地理院地図」のホームページ(<https://maps.gsi.go.jp>)に一部加筆して作成。

※村落に関しては、主に本稿で取り上げる村のみ示した。